

令和5年度第6回（9月度）笠松町役員会議録

2023.9.4.

笠松町内会

<開催日時> 令和5年9月2日（土）19時～20時

<出席者> 植野顧問・藤田会長・乾副会長・田端副会長・佐々木会計・石塚総務
福島会計監査・西浦会計監査・1～6区長・自主防災会委員（岸野・
畑中・濱村）・民生委員（丹野・濱村）

<進行> 司会；乾副会長

<議題>

I. 笠松町会館改修工事計画について

藤田会長より以下の通り改修工事計画についての説明があり、承認されました。

1. 今回の改装のコンセプトとして経年劣化・使用継続のための改修以外にも、現状の会館利用の課題への対応としてバリアフリー化や会館の利用率向上、省エネの推進に取り組みます。

(1) バリアフリーへの対応

① 車椅子でも入れるように玄関ホールを拡張します。

（選挙投票時には必須）

② 障害者の方も安心して使用できるトイレに改修します。

③ 二階和室についても段差の無い環境を整備します。

(2) 災害時の避難施設としての対応

① 二階の和室の天井を改修し、避難した人が安心して宿泊できる環境とします。

② 避難所機能維持に必要な電力確保のための非常用電源（整備済）を活用できるようにします。

③ 事務所は二階に移設し、災害時の対策本部としての機能を整備します。

(3) 会館利用率の向上

① 一階のホールについては現状の面積では元気塾の人員が22名に制限され参加希望者の増大に対応できないため、使用可能面積を拡大し30人程度参加可能なスペースを確保します。

② 定期総会についても笠松会館で開催できる環境（80人程度収容）を整備します。

(4) 省エネ対応

1階ホールを除くエアコンの更新と照明のLED化を図ります。

(5) 環境衛生面への対応

下水道処理への対応を市より要請されており、今回対応します。

2. 投資額と将来負担への対応

(1)市の補助（投資額の1/2・15百万円まで、事後20年の補助不可）を最大限に活用するため、投資額は総額30百万円を予定。（第2会館のメンテナンス費用約2.5百万円含む）

笠松町内会の負担額15百万円は特別会計（預金額約20百万円）より支出予定。

(2)今回の改修の20年後の屋根・外壁の補修及び設備更新の必要額を20百万と想定し、補助金を除く10百万を20年間（毎年50万円）の積み立てを今後毎年予算化します。

3.今年度の対応

(1)令和6年度の市補助金（15百万）の申請手続きを進めます。

申請に必要な調査、改修企画書の作成と必要な申請資料の作成を「浅田設計室」に依頼し作成の上、9月中に市に申請します。

市では来年度の予算に笠松町会館改修工事の補助金を編成します。

(2)浅田設計室には、調査・企画・設計・施工管理費用総額2,750千円（第一会館推定工事費用25百万円の10%+消費税）を支払います。この費用は今回の補助金申請対象の会館改修工事費用総額30百万円に含めることとし、令和5年度特別会計予算（18,200千円）より支払う予定です。

(3)令和6年度の泉佐野市からの補助金を含め、会館改修計画の費用総額について令和6年度笠松町内会定期総会で提案できるよう準備を進めます。

II. 笠松自主防災合同会議

藤田会長より8月19日開催の自主防災会議報告について以下の通り説明があり、承認されました。

1. 防災補助事業補助金での購入備品の使用方法の確認

(1)カセットボンベ式発電機

①エンジンオイル充填済のため、発電機に記載の順に屋外で操作します。

②会館の避難所使用時の電源としての活用について安藤電機と相談します。

(2)マンホールトイレ

①使用するマンホールについては会館改修工事の中で確認します。

(3)デジタル簡易無線機

①今回新型を4台購入し、今後も定期的に更新します。

②全10台は会館で保管し非常時に使用できるようメンテナンスします。

2. 8月14日（月）台風7号の状況と笠松会館の対応について

①午後4時から7時の間避難所として開放しましたが、利用者は0でした。

②今後も台風接近時には開放することを町民にお知らせします。

3. 令和5年度泉佐野大防災訓練（11月5日）について

※討議の内容を8月26日（土）泉佐野市自主防災会連合会総会の決定事項に基づき、以下の通りとします。

(1) 訓練内容の検討

①泉佐野市防災士研修（7月26日）の内容確認 ※9月度市報参照
藤田・佐々木・畑中の3名が参加し、救助者運搬方法訓練・アルファ化米の炊き出し訓練内容を確認しました。

②安否確認タオル掲出訓練・・・新規タオルの作成（300本）と事前配布
→ 9月20日の回覧板で配布希望者を募り、班長の報告に基づき区長経由で10月中に配布します。

③安否確認訓練（絆づくり登録制度名簿対象者）

絆リストのA・B計20名を対象に各班で安否確認と避難誘導を実施、必要な車椅子は準備します。

事前に絆リストの対象者に説明を実施し、防災訓練の参加を確認します。

→ 9月10日の福祉委員会茶話会で内容等を検討の上、10月の役員会議でリストを区長経由で班長に10月7日以降配布します。

④8月26日（土）の泉佐野市自主防災連合会総会の内容に基づく対応

→ 水消火器による訓練や段ボールベッド展示を予定

⑤炊き出し訓練メニューとボランティア対応

→ 200人分のカレーを準備し参加者に提供します。

協力いただけるボランティアには、9月5日（火）15時に会館に集合いただき説明会を実施します。

⑥参加記念品→アルファ化米・タオル・携帯トイレ・お茶（ペットボトル）

(2) 11月5日のタイムスケジュール（予定）

8:00 笠松北公園会場準備（炊き出し訓練・参加賞等）

9:00 災害発生・避難のサイレン、避難誘導開始

9:30 避難者集合、主催者挨拶

9:35 救出訓練説明・体験

10:00 炊き出し訓練・カレーの配布

10:30 参加賞配布、解散

III. 敬老の日の祝賀品贈呈のデリバリーの確認について

1. 9月8日（金）に祝賀品のお米が会館に納入された後、9月9日以降に各区長あてに届ける日程を確認し、区長から班長へは各区長の判断で対応することとしました。

2. 祝賀品の過不足や諸事情で贈呈できない場合の対応については、区長より会長あてに連絡し対応することとしました。
3. 町内会会員以外からの祝賀品の要望については、町内会の取り決めに説明の上町内会に入会いただくこととします。

IV. その他

1. 春日神社祭礼・4町合同のふとん太鼓・松原町の子供神輿への各5千円の寄付について提案があり、承認されました。
2. 入町日の取り扱いについて下記の提案があり、承認されました。
 - (1)入町届け出日の翌月1日を入町月日とします。
 - (2)月割り町会費の徴収額は、入町月からとします。
 - (3)入町月より市報・ゴミ袋を配布します。
3. 第7回（10月度）役員会議は、10月7日(土)19時～

以上